

# 平成 28 年度

西原町教育委員会事務事業の  
点検及び評価報告書

(平成 27 年度事業実績)

平成 28 年 9 月

西原町教育委員会

## はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いましたので、ご報告いたします。

この報告書は、平成 21 年度から毎年作成し公表しておりますが、今後も報告書の内容充実  
に努め、町民に分かりやすいものにするために、必要な検討をしていきます。

西原町教育委員会としては、点検評価の実施を通じて、教育施策の検証と改善を図りながら、  
本町教育行政の着実な推進につなげていきたいと考えております。

平成 28 年9月

西原町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された  
事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を  
含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書  
を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見  
の活用を図るものとする。

### 1. 教育委員会の活動について

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、首長から独立した行政委員会として各都道府県、市町村に設置されており、5人の教育委員により組織され、その合議の下に、教育、文化、スポーツ等に関する教育行政の事務を行います。

通常の事務については、委員の中から選任された教育長を通じて執行管理を行いますが、教育行政の基本的な方針や委員会の規則や規程の制定、学校その他教育機関の設置や廃止、教育機関の職員の任免、事務事業の評価等は教育長に委任することはできず、委員会自らが執行管理をすることになっています。

西原町教育委員会では、毎月20日を基本に教育委員会会議を開催し、必要事項を審議し決定しています。また、教育委員会の主催事業や町の行事、各種の研修会等にも積極的に参加しています。

平成27年度の委員の構成及び定例会・臨時会の開催状況並びに各種行事等への参加状況は次のとおりです。

## (1)委員の構成

役 職	氏 名	任 期
委員長	大濱 進	平成 24 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
委員長職務代理者	伊波 直	平成 25 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日
委員	金城 功恵	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日
委員	前泊 加代子	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
教育長	小橋川 明	平成 25 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

## (2)教育委員会会議の開催状況

会 議 の 名 称	開 催 日	場 所	案 件
第 1 回 (臨時会)	平成 27 年 4 月 1 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第 39 号 教育委員長及び教育委員長職務代理者の選任について</li> <li>・議案第 40 号 西原町中央公民館管理規則の一部を改正する規則について</li> </ul>
第 2 回 (定例会)	平成 27 年 4 月 21 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導(問題行動等)について</li> </ul>
第 3 回 (定例会)	平成 27 年 5 月 20 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第 41 号 平成 27 年度西原町一般会計補正予算(第 1 号)について</li> <li>・平成 27 年度教育部運営方針について</li> <li>・平成 27 年度(平成 26 年度分)西原町教育委員会事務事業の点検及び評価の概要について</li> <li>・教育委員会会議の開催時間について</li> <li>・平成 27 年度学校計画訪問実施要綱について</li> </ul>
第 4 回 (定例会)	平成 27 年 6 月 24 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第 42 号 西原町国指定史跡「内間御殿」整備委員会規則の一部を改正する規則について</li> <li>・議案第 43 号 西原町教育委員会プロポーザル実施要綱について</li> <li>・動産の取得について</li> <li>・生徒指導(問題行動等)について</li> <li>・平成 27 年度(平成 26 年度分)西原町教育委員会事務事業の点検及び評価について</li> <li>・西原町の文化財の町指定史跡名勝天然記念物への指定について</li> </ul>
第 5 回 (定例会)	平成 27 年 7 月 21 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第 44 号 平成 28 年度以降使用中学校教科用図書の採択について</li> <li>・生徒指導(問題行動等)について</li> <li>・「さわふじの歌」歌碑譲与について</li> </ul>

会議の 名称	開催日	場所	案件
第 6 回 (定例会)	平成 27 年 8 月 20 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第 45 号 平成 27 年度西原町教育委員会事務事業の点検及び評価報告書について</li> <li>・議案第 46 号 平成 27 年度西原町一般会計補正予算(第 2 号)について</li> <li>・平成 26 年度給食費の不納欠損について</li> <li>・生徒指導(問題行動等)について</li> </ul>
第 7 回 (定例会)	平成 27 年 9 月 29 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第 47 号 平成 27 年度全国学力・学習状況調査結果の公表について</li> <li>・議案第 48 号 人事異動(事務局職員)について</li> <li>・平成 27 年度全国学力・学習状況調査の結果について</li> <li>・生徒指導(問題行動等)について</li> </ul>
第 8 回 (定例会)	平成 27 年 10 月 20 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第 49 号 西原町まちづくり基本条例の見直しについて</li> <li>・生徒指導(問題行動等)について</li> </ul>
第 9 回 (定例会)	平成 27 年 11 月 18 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第 51 号 平成 27 年度西原町一般会計補正予算(第 4 号)について</li> <li>・議案 52 号 西原町いじめ防止基本方針(案)について</li> <li>・議案第 53 号 西原町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について</li> <li>・生徒指導(問題行動等)について</li> </ul>
第 10 回 (定例会)	平成 27 年 12 月 22 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第 54 号 西原町いじめ防止対策審議会規則について</li> <li>・議案第 55 号 西原町学校問題解決支援協議会設置要綱について</li> <li>・議案第 56 号 西原町特別職の非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する規則について</li> <li>・平成 27 年 12 月議会一般質問について</li> <li>・生徒指導(問題行動等)について</li> </ul>
第 11 回 (定例会)	平成 28 年 1 月 19 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第 1 号 西原町立幼稚園預かり保育事業運営管理規則の一部改正について</li> <li>・議案第 2 号 西原町立学校職員に係る教職員評価システム苦情対応規程について</li> <li>・教育の日の授業参観について</li> <li>・生徒指導(問題行動等)について</li> </ul>
第 12 回 (臨時会)	平成 28 年 2 月 15 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導(問題行動等)について</li> </ul>

会議の 名称	開催日	場所	案件
第 13 回 (定例会)	平成 28 年 2 月 24 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第 3 号 平成 28 年度人事異動(学校管理職)の内示について</li> <li>・議案第 4 号 平成 28 年度西原町教育委員会教育施策について</li> <li>・議案第 5 号 西原町町民交流センター管理規則の一部を改正する規則について</li> <li>・議案第 6 号 西原町立図書館非常勤館長の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則について</li> <li>・議案第 7 号 西原町立図書館管理運営規則の一部を改正する規則について</li> <li>・議案第 8 号 西原町子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部を改正する要綱について</li> <li>・議案第 9 号 西原町児童生徒の県外派遣に関する補助金交付要綱の一部を改正する要綱について</li> <li>・議案第 10 号 西原町学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例について</li> <li>・議案第 11 号 西原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例について</li> <li>・議案第 12 号 平成 27 年度西原町一般会計補正予算(第 5 号)について</li> <li>・議案第 13 号 平成 28 年度一般会計予算について</li> <li>・平成 27 年度西原町一般会計補正予算(第 4 号)について</li> <li>・生徒指導(問題行動等)について)</li> </ul>
第 14 回 (定例会)	平成 28 年 3 月 24 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第 14 号西原町情報公開条例第 16 条第 1 項の規定に基づく諮問について(答申)</li> <li>・議案第 15 号 西原町給食共同調理場運営委員会規則の一部を改正する規則について</li> <li>・議案第 16 号 西原町中央公民館管理規則について</li> <li>・議案第 17 号 西原町中央公民館非常勤館長の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則について</li> <li>・議案第 18 号 西原町立図書館非常勤館長の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則について</li> <li>・議案第 19 号 西原町教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について</li> <li>・議案第 20 号 西原町教育委員会事務局組織及び事務分掌に関する規則の一部を改正する規則について</li> <li>・議案第 21 号 西原町ホールプランナー嘱託員に関する規程の一部を改正する規程について</li> </ul>

会議の 名称	開催日	場所	案件
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・西原町教育長の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例附則第2項の規定によりなおその効力を有するものとされる旧西原町教育長の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について</li> <li>・平成28年3月議会一般質問について</li> <li>・人事異動(一般教職員)について</li> <li>・人事異動(事務局職員)について</li> <li>・生徒指導(問題行動等)について</li> <li>・平成28年度学校行事参加教育委員等の割当てについて</li> <li>・平成28年度交通安全・防犯活動朝のあいさつ運動の割当てについて</li> <li>・平成28年3月～4月にかけての当面の日程について</li> </ul>

定例会を12回、臨時会を2回開催しました。

### (3)教育委員の活動状況

内容	件数
主催・学校行事等	43件
学校訪問	6件
教育委員会連合会関係	5件
勉強会	12件
その他の活動	9件

上記のほか、小橋川明教育長が西原町人材育成会事務局長、西原町租税教育推進協議会代表幹事、西原町体育協会副会長、大濱進委員長が中頭地区市町村教育委員会連合会理事、西原町人材育成会副会長、西原町交通安全推進協議会副会長を務め、関連行事に参加しました。

## 2. 教育委員会の活動に対する評価

沖縄県教育委員会連合会等が主催する研修会に参加し、教育委員としての資質向上に努め、定例会開催の前には勉強会を持ち、情報収集、意見交換を行い、教育行政に関する重要な決定を適正に行えるように努めました。

学校訪問をはじめ、学校行事や町の各種行事にも多数参加し、教職員、児童生徒、運営実行者、参加者を激励することができました。毎月はじめに行う交通安全・防犯活動朝のあいさつ

運動に参加し、登校する児童生徒に声をかけ、子ども達と直接ふれあい、顔の見える活動を心がけました。

また、町内教育関係者として西原町青少年健全育成協議会や西原町人材育成会、西原町交通安全推進協議会等の役員を担い、教育行政の推進に努めました。

有識者委員の皆様から、各行事等への委員の参加状況や会議の改善などをみると、積極的に活動しているとの評価をいただきました。

### 3. 事務事業の点検評価について

事務事業の点検評価にあたっては、西原町まちづくり基本条例第4条第1項「平和で人間性豊かなまちづくり」に位置付けられる事業のうち、重要と思われる12事業を抽出して行いました。

具体的な方法としては、初めに、各事業ごとに「主な事業の概要・目標」「取組み内容と成果」「課題」をまとめた評価シートを担当課にて作成し、内部評価を行いました。次に、有識者会議を開催し、各事業ごとにヒアリングを行い、ご意見を聴取しました。最後に有識者からのご意見を踏まえた上で、教育委員会が点検及び評価を行い、報告書をまとめました。

なお、評価の基準については、事務事業を客観的に判断するため、次の4段階評価としました。

- A: 目標が達成できた。
- B: 目標が概ね達成できた。
- C: 目標が一部しか達成できなかった。
- D: 目標が達成できなかった。

以上によって評価された平成27年度の結果は次頁のとおりです。

## 1. 事業名等

事業名	町立小学校運営事業		評価
担当課	教育総務課		B
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かな創造のまちづくり	
施政方針	4 学校教育の充実		
事業種別	① 前年度評価事業	2 新規事業等	

## 2. 主な事業の概要・目標

(1)各小学校の施設の適切な維持管理を行う。

## 3. 取組み内容と成果

(1)各小学校の施設設備の保守点検、修繕、工事等を行い、教育環境の改善に努めた。

【施設の修繕】	4校分	7,024千円
【保守点検等委託料】	4校分	14,213千円
【使用料及び賃借料】	4校分	3,052千円
【施設・設備工事】		7,106千円
①空調機設置工事(西原東小学校)		
②防災無線移設工事(坂田小学校)		

## 4. 課題

- (1) 老朽化する学校施設の安全性を確保するには適切な維持管理が要求されるので、今後予算の拡大が望まれる事業である。
- (2) 夏場の暑さ対策として空調設備の導入を進めているが、未整備な教室等もあるので計画的に整備する必要がある。

## 5. 評価説明等

- (1) 老朽化する校舎を抱えているため、修繕改修や調査業務に取り組み、生徒の安全安心な教育環境の整備に努めた。

## 1. 事業名等

事業名	町立中学校運営事業		評価
担当課	教育総務課		B
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かな創造のまちづくり	
施政方針	4 学校教育の充実		
事業種別	① 前年度評価事業	2 新規事業等	

## 2. 主な事業の概要・目標

(1)各中学校の施設の適切な維持管理を行う。

## 3. 取り組み内容と成果

(1)各中学校の施設設備の保守点検、修繕、工事等を行い、教育環境の改善に努めた。

【施設の修繕】 2校分 4,893千円  
 【保守点検等委託料】 2校分 8,294千円  
 【施設・設備工事】 6,588千円  
 ①塀改修工事(西原中学校)

## 4. 課題

- (1) 老朽化する学校施設の安全性を確保するには適切な維持管理が要求されるので、今後予算の拡大が望まれる事業である。
- (2) 運動場の砂埃対策を強化する必要がある。

## 5. 評価説明等

- (1) 老朽化する校舎を抱えているため、修繕改修や調査業務に取り組み、生徒の安全安心な教育環境の整備に努めた。

## 1. 事業名等

事業名	児童生徒の派遣費補助事業		評価
担当課	教育総務課		B
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かな創造のまちづくり	
施政方針	4 学校教育の充実		
事業種別	① 前年度評価事業	2 新規事業等	

## 2. 主な事業の概要・目標

- (1) 将来の沖縄振興に資する人材育成のため、一括交付金を活用し、沖縄県を代表して派遣される児童生徒の運動競技や文化活動の大会等に対し、派遣費用の助成を行う。

## 3. 取組み内容と成果

- (1) 町内の小中高校生が沖縄県を代表して県外大会へ派遣される場合に要する経費(航空賃、船賃、宿泊費)を、県大会の成績に応じて、助成する。

### 【補助割合】

優勝：100%以内      準優勝：80%以内      3位：70%以内

宿泊費：1泊 5,000円

※限度額 国内：1人 50,000円      国外：1人 100,000円

### 【派遣費助成実績】

派遣費総額 (一括交付金補助額)	派遣人数
6,625,000円 (2,252,000円)	177人

※一括交付金対象経費：航空運賃×1/2×80%

## 4. 課題

- (1) 沖縄県代表となった大会等の成績に応じて補助率を決定している。しかし、保護者等からは大会の成績に関係なく、一律の補助率にしてほしいとの声がある。
- (2) 予算確保が厳しい中、一律の補助率となると補助内容等を精査する必要がある。

## 5. 評価説明等

- (1) 県外へ派遣される小中高校生の保護者に対し、経済的負担を軽減することができた。

## 1. 事業名等

事業名	学校給食調理場事務運営事業		評価
担当課	学校給食共同調理場		B
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かな創造のまちづくり	
施政方針	5 学校給食共同調理場の充実・強化		
事業種別	① 前年度評価事業	2 新規事業等	

## 2. 主な事業の概要・目標

- (1) 安全安心な給食の献立、調理及び運搬を行うため職員指導、啓発に努め、衛生意識の向上を図る。
- (2) 施設の整備を図る。
- (3) 地産地消を推進する。
- (4) 給食費の徴収率のアップを図る。

## 3. 取組み内容と成果

- (1) 一括交付金を活用し真空冷却機を購入することで、和え物やサラダ等を短時間で調理することができるようになった。更に、亀裂や塗装の剥離が著しい調理場天井部分を塗装工事することで、衛生面の向上を図った。
- (2) 学校給食費の滞納額の解消を図るため、電話催告、戸別訪問等で納付を促し、生活困窮世帯については生活保護申請や就学援助申請を促している。
- (3) 平成27年度の給食費の徴収率は97.7%で、前年度比0.6ポイント下がった。 単位:千円・%

年度	調定額	収入額	徴収率	未納額	過年度分収入額
平成27年度	177,593	173,438	97.7	4,155	6,160
平成26年度	179,373	176,278	98.3	3,095	7,716

## 4. 課題

- (1) 施設の老朽化対策と設備の整備、備品の充実が必要であるが、今後は施設の建て替え等の検討も必要である。
- (2) 地産地消については現在、JAを通して発注しているが、賄える量がまだまだ少ない状況なので、今後、町地産地消担当課と連携しながら地場産物が増産できるような体制づくりを求めていく必要がある。
- (3) 給食費の滞納者には、町債権管理条例に基づき、徴収強化に努める必要がある。
- (4) 十分な質と量の給食を提供できるよう、給食費の値上げを検討する必要がある。

## 5. 評価説明等

- (1) 新規設備や施設改修で衛生面の向上が図れた。
- (2) 平成24年度から滞納整理嘱託員を採用した結果、給食費の徴収率のアップに繋がっている。

### 【徴収実績】

平成20～23年度 徴収率 94%～96%

平成24～27年度 徴収率 97%～98%

## 1. 事業名等

事業名	中学生海外短期留学派遣事業		評 価
担当課	教育総務課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かな創造のまちづくり	
施政方針	4 学校教育の充実		
事業種別	① 前年度評価事業	2 新規事業等	

## 2. 主な事業の概要・目標

<p>(1) 本町の中学生をアメリカ合衆国に派遣し、教育・文化・歴史・産業等の視察学習及びホームステイ等の活動をとおして、国際的視野を広げるとともに、海外青少年との友情を深め、国際性を身につけ、21世紀の国際社会に対応しうる生徒の育成を図る。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 3. 取り組み内容と成果

<p><b>【取り組み内容】</b></p> <p>(1) 町内中学生8人を派遣          (内訳) 西原中学校(男子1人、女子2人) 西原東中学校(男子1人、女子2人)          琉球大学教育学部附属中学校(女子1人) 沖縄尚学附属中学校(女子1人)</p> <p>(2) 平成27年7月28日～8月19日までの23日間、アメリカ合衆国ワシントン州に留学し、現地の人々との交流や視察学習を通して、国際社会を学ぶことができた。</p> <p>(3) 10月には帰国報告会を行い、生徒がパワーポイントを活用して留学での体験や思い出を報告した。</p> <p>(4) 町の英語フェスティバルにおいて、小中学生に対し留学での体験報告を行った。</p> <p>(5) 派遣生徒に対し、事前・事後アンケートを実施し、目標とその達成状況の確認を行った。</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>(1) 本町の派遣事業は、中学生にとって将来の進路について考え、沖縄や日本だけでなく国際的な視野に立てるような国際社会に役立つ人材を育てる事業となっている。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 4. 課題

<p>(1) 今後、同事業の効果を把握する為、これまでに派遣した生徒について追跡調査を行い、進路状況等について確認を行うことも必要である。</p>
---------------------------------------------------------------------------

## 5. 評価説明等

<p>(1) 留学を体験することにより、国際的な感覚を養うことに繋がる事業となっている。</p> <p>(2) 英語フェスティバルに参加し、小中学生を対象に留学での体験発表を行うことにより、海外の素晴らしさを伝えることができた。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 1. 事業名等

事業名	先進的ICT利活用教育推進事業		評 価
担当課	教育総務課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かな創造のまちづくり	
施政方針	4 学校教育の充実		
事業種別	1 前年度評価事業	② 新規事業等	

## 2. 主な事業の概要・目標

- (1) 各小学校へ児童用タブレット端末を導入するとともに、同タブレット端末を授業で活用するための支援員を配置し、既存の電子黒板とタブレットを連携した先進的な授業を行う。
- (2) 児童の主体的学習を促し思考が深まる授業を増やすことで、児童の思考力・表現力及び学力向上を図る。

## 3. 取組み内容と成果

- (1) 各小学校に1校あたり21台(4小学校で84台)のタブレット端末を整備し、学習支援コンテンツを導入した。また、タブレット活用支援員を配置し、各小学校においてタブレット活用授業の実施を支援した。
- (2) 次年度からの本格活用に向けて、「タブレット活用事例集」や操作方法・トラブル解決方法等に関する「Q&A集」を作成し、各小学校へ配布した。

## 4. 課題

- (1) 今回整備したタブレット端末の台数は、1校あたり21台(児童用20台・教員用1台)であるため、授業等で用いる際には、児童2人1組のペア学習やグループ学習、少人数学級などでの活用が主流となっている。
- (2) 限られた授業時間のなかで、児童一人ひとりがタブレット端末を操作し、思考を深める時間をより長く確保できるようにするため、クラス全員の児童にタブレット端末がいきわたる環境(1学校あたり41台)をつくる必要がある。
- (3) 学校現場からは、ICTを活用した授業を実施するにあたり、支援員によるサポートの継続を求める声が多かった。各学校の状況に合わせ、研修実施や支援員の効率的な配置などについて引き続き取り組んでいく必要がある。

## 5. 評価説明等

- (1) ICT教育環境を拡充し、児童がタブレットを活用する授業を行うことができる段階に到達することができた。
- (2) 今後は、タブレットや電子黒板をはじめとするICT機器を日常的かつ効果的に活用していく機会を増やし、児童の思考力・表現力の向上、さらには学力向上につなげていくことが重要である。
- (3) タブレット端末の台数が、1校あたり21台(児童用20台・教員用1台)で少ないため、授業等で用いる際には、児童2人1組のペア学習やグループ学習等での活用が主流となり、タブレットを活用した先進的な授業を推進することがなかなかできなかった。
- (4) タブレットを活用した授業を実施するにあたりICT支援員によるサポートが十分でなく、各学校の状況に合わせた研修が実施できず効果的な活用が全教職員に行き渡るまでの実践がなかなかできなかった。

## 1. 事業名等

事業名	事務局運営事業		評 価
担当課	教育総務課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かな創造のまちづくり	
施政方針	4 学校教育の充実		
事業種別	① 前年度評価事業	2 新規事業等	

## 2. 主な事業の概要・目標

- (1) 児童生徒の健全育成と教育振興の観点から一括交付金を活用し、学校に登校支援員、特別支援員を配置し、教育相談室には相談員を配置。学校生活に悩みを抱える児童生徒、保護者をはじめ、特別な支援を要する児童生徒に対し、安定した学校生活が送れるよう個の支援を充実させる。
- (2) 教育委員会事務局事務、各種嘱託員配置、また教育関係団体への補助について円滑な事業執行を図る。

## 3. 取組み内容と成果

- (1) 登校支援員・・・小中学校6校に対し各1人の配置。  
不登校生徒及び登校渋り(10日から29日の欠席児童生徒)の児童生徒の学校復帰を支援。  
支援員研修会の開催。
- (2) 特別支援員・・・小学校10人、中学校3人の配置。  
支援員研修会の開催。
- (3) 教育相談員・・・教育相談室に4人配置。  
平成27年度から相談員による学校訪問を定例化。教育委員会との会議を月に1回程度開催。  
(児童生徒及び保護者の相談室来室件数:233件。平成26年度同件数:116件)
- (4) 財政援助団体への補助金交付状況

町地域ぐるみ学力向上推進協議会	3,300,000円	町小中学校特別支援教育研究会	160,000円
町中学校生徒指導連絡協議会	226,000円		

## 4. 課題

- (1) 児童生徒の問題が多様化、複雑化していく中で、各支援員、教育相談員、学校現場、教育委員会との連携、協力体制を継続させること。  
また、こども福祉課や他福祉機関との協力体制も充実させていくことが重要である。

## 5. 評価説明等

- (1) 支援員同士の情報交換や研修を重ね、個にあったきめ細やかな支援を図ることができた。
- (2) 不登校やいじめなどで悩んでいる児童生徒、保護者に対し、学校現場との情報共有を迅速にし協力体制の強化が図られた。
- (3) 教育相談員の学校訪問を定例化することで気軽に相談できる体制づくりができた。

## 1. 事業名等

事業名	学習支援員等派遣事業		評 価
担当課	教育総務課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かな創造のまちづくり	
施政方針	4 学校教育の充実		
事業種別	① 前年度評価事業	2 新規事業等	

## 2. 主な事業の概要・目標

- (1) 学習支援を要する児童生徒への個に応じた支援を通して、学力向上を図る。
- (2) 個に応じたきめ細かな支援を通して、学習意欲や将来への夢を育む。
- (3) 個別支援が必要な児童生徒への学習支援および教育活動支援の充実を図る。
- (4) 担任と協力しながら、児童生徒の授業中での学習支援や放課後における補習指導の充実を図る。

## 3. 取組み内容と成果

- (1) 町立小学校(学校規模に応じて配置) :12人  
(坂田小学校5人、西原小学校3人、西原東小学校2人、西原南小学校2人)
- 町立中学校(学校規模に応じて配置) : 6人(西原中学校3人、西原東中学校3人)

### 【成果】

- (1) 学習支援員を配置したことで、小学校は全国平均を上回り、中学校においては全国平均は下回ったが、県平均は上回った。(中頭では上位)
- (2) 学習支援員による授業中の個別指導や放課後の補習、春休み・夏休みの補習を実施したことにより各学校の基礎基本の定着が図れた。

## 4. 課題

- (1) 達成が十分でなく個別指導を要する児童生徒の学習の定着を図るため、更に支援員の増員が必要である。
- (2) 中学校においては、特に国語・数学・英語を専門とする支援員を配置したいが、確保が難しい。
- (3) 活用問題や発展問題のような思考を伴う問題には難がある。今後、思考力の育成が望まれる。

## 5. 評価説明等

- (1) 下位の児童生徒を中心に、基礎基本の定着が図られた。
- (2) 授業に遅れ気味の児童生徒に対して、個に応じた指導をすることにより、学習意欲や基礎学力の向上の成果が見られた。

## 1. 事業名等

事業名	社会体育施設運営事業		評 価
担当課	生涯学習課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	7 スポーツ・レクリエーション活動の推進		
事業種別	① 前年度評価事業	2 新規事業等	

## 2. 主な事業の概要・目標

<p>(1) スポーツ推進委員等との各種講座・教室、スポーツ大会を実施するほか、開放学校事業を実施し社会体育の推進を図る。</p> <p>(2) 施設を快適に利用できるよう維持管理を行う。</p> <p>(3) 一括交付金で整備した施設を活用し、サッカーを中心とするスポーツキャンプの誘致を推進する。</p> <p>(4) 体育協会等のスポーツ団体に補助金を交付して、成人、青少年等の各種スポーツの競技力の向上と底辺拡大を支援する。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 3. 取組み内容と成果

<b>【財政援助団体への補助金交付状況】</b>		
(1) 町スポーツ少年団	360,000円	(活動:野球、空手、バレーボール大会の開催・参加)
(2) 町体育協会	5,550,000円	(活動:町民陸上競技大会・各種球技大会開催等)
(3) 町バレーボール協会	500,000円	(活動:バレーボール祭り、教室等の開催)
(4) 町ゲートボール連合会	500,000円	(活動:毎月定例大会の開催)
(5) 各種スポーツ団体の開催する区対抗の大会、クラブチーム大会等により地域の活性化、町民の健康増進に寄与している。特にバレーボール、なぎなた、空手の競技における県内外での活躍は、大きな成果である。		
<b>【プロサッカー等のキャンプ誘致】</b>		
(1) 芝管理機材整備と芝管理嘱託員の増員により芝生のメンテナンスを強化し、プロサッカーチーム中心とするスポーツ合宿の誘致活動を実施した。		
(2) サッカーキャンプでJリーグの9クラブ(女子1クラブ含む)の現地視察の他、Jリーグ1クラブと大学1チームの電話問合せがあった。また、大学の陸上部や香川県の陸協から合宿の問合せがあったものの、サッカーキャンプとバッティングしたため、サッカーを優先した。陸上競技では実業団チーム「モンテローザ」に所属する選手数名が、個人でトレーニングを行った。		
(3) Jリーグクラブ2クラブ(東京ヴェルディ、FC岐阜)が町民陸上競技場で、2クラブ(グルージャ盛岡、FC琉球)及び岐阜経済大学が東崎公園サッカー場でキャンプ・合宿を実施した。クラブのホームページにキャンプの様子が掲載され、本町競技場のPRになった。		
(4) 本町競技場で実施されたJリーグ・スカパーニューイヤカップ2試合の様子がスカパーで放映され、本町競技場のPRになった。		
●プロクラブ陸上競技場視察		
1 浦和レッドダイヤモンズ(J1)	4 柏レイソル(J1)	7 FC岐阜(J2)
2 大宮アルディージャ(J1)	5 アルビレックス新潟(J1)	8 SC相模原(J3)
3 東京ヴェルディ(J2)	6 湘南ベルマーレ(J1)	9 ベガルタ仙台(女子)

●キャンプ・合宿実績

	クラブ名等	日程	場所
1	東京ヴェルディ(J2)	1/22～2/1	町陸上競技場
2	FC岐阜(J2)	2/4～2/15	町陸上競技場
3	グルージャ盛岡(J3)	2/10～2/13	東崎公園
4	FC琉球(J3)	1/24～1/29	東崎公園
5	岐阜経済大学	2/16～2/19	東崎公園

【講座・教室・大会等の開催】

- (1) かけっこ教室(小学生対象) 全3回 延べ107人参加(申込者数40人)
- (2) 減量トレーニング教室 全3回 延べ51人参加(申込者数19人)
- (3) 盆踊り講習会 全5回 延べ96人参加(申込者数27人)
- (4) 新体力テスト 60人参加
- (5) 小中学生ビーチバレー大会 196人
- (6) 新春パークゴルフ大会 44人参加
- (7) 健康教室 全6回 延べ149人参加(申込者数37人)
- (8) ミニトランポリン体験会 45人参加
- (9) かけっこ教室、減量トレーニング教室、琉球大学との連携事業でミニトランポリン教室といった、新たな取り組みを行い、参加者から好評であった。

4. 課題

- (1) 町民参加型のスポーツイベントが開催される一方、若年層のスポーツ離れの傾向もうかがえることから、各種競技の底辺拡大と指導者育成の検討も必要である。
- (2) プロサッカークラブ等のキャンプ誘致については、受入可能な施設の環境整備(特に芝のメンテナンス、競技場周辺フェンス設置、競技場内ロッカー、シャワー室、トイレの整備)が重要である。
- (3) 陸上競技の合宿誘致を進めたいが、サッカーキャンプの時期と期間が重なるため日程が組みづらい。特に、投擲競技については芝を痛めるためサッカーとの調整が難しい。
- (4) 施設の老朽化が激しい。

5. 評価説明等

- (1) スポーツ団体へ補助金を交付し、各種団体への支援を行うことができた。
- (2) 県外3クラブのプロサッカークラブのキャンプ誘致を行うとともに、Jリーグクラブによるカップ戦「Jリーグ・スカパーニューイヤーカップ」を本町陸上競技場で開催することができ、本町競技場をPRすることができた。
- (3) スポーツ関係教室等の実施については、新しく実施した教室が概ね好評であったため、次年度以降も継続していく。

## 1. 事業名等

事業名	尚円王生誕600年記念事業		評 価
担当課	生涯学習課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かな創造のまちづくり	
施政方針	9 文化事業の推進		
事業種別	① 前年度評価事業	2 新規事業等	

A

## 2. 主な事業の概要・目標

- (1) 平成27年度は、尚円王生誕600年を迎えることから、一括交付金を活用した記念事業を行う。大きな記念事業を実施することにより「内間御殿」や町内の地域資源の周知につながるとともに、それらを活用した今後の観光振興にも役立てる。
- (2) 尚円王生誕の地と伝わる伊是名村では、独自に尚円王生誕の記念事業を計画しており、西原町も伊是名村との交流を通して、ともに尚円王を活かした事業を転換していく。

## 3. 取組み内容と成果

- (1) 平成27年4月2日～3日 尚円王山原巡り(本島北部、伊是名村) 35人参加【単費】
- (2) 平成27年5月23日～24日 尚円王生誕600年記念やんばる駅伝交流伊是名島大会(伊是名村) 20人参加【単費】
- (3) 平成27年7月5日～9月27日 町民講座(全5回)とシンポジウム 520人参加
- (4) 平成27年8月12日～13日 子ども歴史探訪交流会 26人参加(伊是名村) (事前学習3回、報告会1回)
- (5) 平成27年10月14日～25日 「尚円王と内間御殿」企画展 361人来場
- (6) 平成28年2月7日 新作組踊「内間御鎖金丸」上演会 500人来場

事業費：9,619,000円【一括交付金】

## 4. 課題

- (1) 子ども歴史探訪交流会といった学校教育との連携は、継続してほしいとの要望も多かった。今後は町民、子どもたちが尚円王という人物にあこがれ、地域の誇りと思えるような文化継承を継続したい。
- (2) 事業のシンボルとなりうるハード事業については、検討に時間を要するため事業化できなかった。

## 5. 評価説明等

- (1) すべての事業において、目標人数はほぼ達成できた。アンケートでは、「良かった」「非常に良かった」という回答が98%にのぼった。
- (2) 伊是名村現地での交流事業も3回に及び、連携して開催された「西原まつり」や「伊是名尚円王まつり」においても伊是名村との交流が深まった。
- (3) 次回は、尚円王即位550年記念事業が平成32年度に予定されている。今回の事業と関連づけ、尚円王と内間御殿を活用したまちづくりや、観光への取り組み等へと繋げていきたい。

## 1. 事業名等

事業名	文化財事務運営事業		評 価
担当課	生涯学習課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かな創造のまちづくり	
施政方針	9 文化事業の推進		
事業種別	① 前年度評価事業	2 新規事業等	

## 2. 主な事業の概要・目標

- (1) 文化財保護審議会を開催し、漸次優先される文化財の町指定をめざす。
- (2) 文化財周知やガイドの育成等のため、各種文化振興事業を開催する。
- (3) 文化財保存活用事業として、優先される文化財の記録保存と、歴史文化基本構想の策定をめざす。
- (4) 文化財の保護と活用のため、文化財及び文化財周辺環境の保全に努める。
- (5) 関係団体への負担金・補助金の交付を行う。

## 3. 取組み内容と成果

### (1) 【文化財保護審議会】

1回開催

### (2) 【文化振興事業の開催】

主な文化行事	受講者
琉歌碑巡り	37 人
新春書初め大会	120 人
歴史の道を歩く	44 人
地域散策	30 人

### (3) 【文化財保存活用事業業務委託】

20,809,000 円 (一括交付金)

※主な事業は、文化財測量業務委託(8,640,000円)、西原町歴史文化基本構想策定業務委託(8,499,600円)

### (4) 【文化財及び文化財周辺環境保全業務】

8,120,000 円 (一括交付金)

※環境美化箇所は、24箇所

### (5) 【財政援助団体への補助金交付状況】

団体名	平成27年度補助金	主な活動内容
町文化協会	3,249 千円	
町ニシバル歴史の会	100 千円	嘉手苺邑廻い等

## 4. 課題

- (1) 町の指定文化財に向け、審議会の回数を予定通り3回開催できるよう、文化財の記録保存や調査等を進める。
- (2) 本町や町内歴史ガイド団体の文化財巡り等のイベントでの活用を引き続き実施して、本町内の文化財について周知してもらおう機会を増やす。
- (3) 歴史文化基本構想策定後の29年度以降は、地域住民と連携した整備実施計画を進め、文化財を活用したまちづくりや、観光への取り組み等へと繋げていきたい。
- (4) 今後とも、文化財及び文化財周辺の環境美化を継続し、文化財の活用に向けた取り組みや文化財指定に向けた調査等を行っていく。あわせて「内間御殿のサワフジ(サガリバナ)」については、引き続き経過観察を行う。
- (5) 今後補助金交付額について、検討を要すると思われる。

## 5. 評価説明等

- (1) 旧西原村役場壕は、平成27年6月9日の町文化財保護審議会における諮問・答申において町史跡に指定することができた。
- (2) 年々、参加者が減っているため、巡検コースの変更等リピーターへの対応を検討する。
- (3) 歴史文化基本構想素案(前編)5/8項目は予定通り達成できた。文化財の現状記録(測量)は、予定通り4カ所実施した。
- (4) 24カ所×3回=72回の清掃を行った。文化財を活用した史跡巡りへの参加者が70人余と目標値を上回った。

### 1. 事業名等

事業名	町民交流センター事務運営事業		評価
担当課	生涯学習課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	10 町民交流センターの設置及び利活用の促進		
事業種別	① 前年度評価事業	2 新規事業等	

### 2. 主な事業の概要・目標

- (1) 自主事業公演を展開し、町民の文化芸術鑑賞の機会を因る。  
 (2) 多様な舞台演出に対応できるよう環境整備を図る。  
 (3) 町民の文化・芸術活動の拠点となるよう施設の維持管理を行う。

### 3. 取組み内容と成果

#### 【主催事業】

事業名	公演日	種別	来場者等
青少年音楽祭	8月8日	ストリートダンス	出演者73人、来場者130人
	8月9日	町内小学校・西原高校の合唱、演奏等	出演者165人、来場者340人
シネマ組踊	1月18日～23日	映画(組踊)	来場者261人
組踊版スイミー	1月24日	組踊	整理券配布数500枚、来場者335人
矢野大和口演会	2月14日	講演会「家族の絆・親子の絆・地域の絆」	来場者64人
「ふしぎの国と魔法の剣」	2月21日	バレエ	整理券配布数500枚、来場者307人
にじいろファクトリー	3月26日	ミュージカル	整理券配布数450枚、来場者290人
	3月27日		整理券配布数450枚、来場者273人

一括交付金を活用し、自主事業を行った。来場者数2,000人あり鑑賞の場の提供に繋がった。

#### 【利用状況】

・ 土日祝日利用件数

	平成27年度	平成26年度
利用件数	78件 (稼働率69.03%)	55件 (稼働率71.43%)
内訳	貸 館	35件
	役場関係	43件
		37件
		18件

※平成26年度は8月より供用開始

#### 【収入額】

	平成27年度	平成26年度
収入金額	5,140,840円	5,567,330円

#### 【備品整備】

コンデンサーマイク等34種類の舞台備品を購入

#### 4. 課題

- (1) 平成27年度は、前年に比べ貸館件数が減り、役場関係が増加している。理由としては、自主公演のリハーサル等が挙げられる。
- (2) ホールのPR、町民への文化芸術鑑賞機会の提供も必要であり、今後も自主公演事業は続けていくが、貸館業務とのバランスが課題になる。
- (3) 備品整備を行ったが今年度も十分な精査をし、備品整備を行い機能強化を図る必要がある。

#### 5. 評価説明等

- (1) 自主事業公演にて2,000人の来場者があった。また、県内新聞にも取り上げられホールのPRに繋がった。
- (2) 備品整備を行い、演出の環境整備を行った。

#### 4. 有識者の知見の活用について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第2項の規定では、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっています。西原町教育委員会では、教育に関して学識のある方3人で組織する「西原町教育委員会の事務事業の点検及び評価に関する有識者会議」を設置し、主要事業の管理及び執行等についてご意見をいただき、各事業の点検及び評価に反映させました。

有識者会議の委員及び主なご意見は次のとおりです。

##### (1) 点検・評価に関する有識者会議委員名簿

氏名	任期	備考
大城 洋子	平成 27 年7月 16 日～平成 29 年 3 月 31 日	元西原町教育委員
大城 剛	平成 27 年7月 16 日～平成 29 年 3 月 31 日	元西原町PTA連合会会長
新垣 貞正	平成 28 年7月 14 日～平成 29 年 3 月 31 日	元西原町教育部長

##### (2) 有識者会議での主な意見

各課長等によるヒアリングを含め3回の有識者会議を開催し、事務事業の点検及び評価についてご意見をいただきました。

###### ①事務事業の主な評価

ア P8の町立中学校運営事業について、運動場の砂埃対策として、費用対効果を考慮した上で、スプリンクラー以外の方法もないのか検討してほしい。

イ P9の児童生徒の派遣費補助事業について、177人の児童生徒が活躍し、県外へ派遣されているということは素晴らしいことである。

しかし、大会の成績に応じて補助率を決定しているが、保護者の負担を考えた場合、県外への渡航費用は同じなので、一律に補助することができないか検討してもらいたい。

ウ P10の学校給食調理場事務運営事業について、地産地消を奨励することで地域の活性化につながっていくので、一部でも使うことができないか検討してもらいたい。

また、給食のメニュー、質と量を考えた場合、今後、給食費の値上げについても検討する必要があるのではないかと。

エ P11の中学生海外短期留学派遣事業について、短期留学の経験を生かして、将来の進路又は就職にどのような影響を与えたか追跡調査をしていくことは、今後事業を運営していく上で必要である。

オ P12の先進的ICT利活用教育推進事業について、授業でタブレット端末と電子黒板との連携をうまく活用できるまでは、支援員を継続して派遣してもらいたい。今後、児童がタブレット端末を使い、プレゼンテーションができるくらい利活用することを期待したい。

カ P15～16の社会体育施設運営事業について、町民体育館は施設の老朽化も激しいと  
のことから建て替えも検討する必要がある。また、陸上競技場については、環境整備を整  
えることで今後のプロサッカー等のキャンプ誘致へも繋がるのではないかと。

キ P17の尚円王生誕 600 年記念事業について、尚円王を西原町の誇りとしていけるよう  
に、今後も子ども達の歴史交流会等を学校と連携し継続して取り組んでもらいたい。  
町民講座の企画内容はとても素晴らしかった。

ク P18～19 の文化財事務運営事業について、文化財周知ガイドは現在無料ボラ  
ンティアとなっているようだが、有償ボランティアにすることでガイドのスキル  
アップへも繋がると思うので、検討してみたい。  
西原町の歴史、文化財を継承するためには、文化財周辺の環境整備をすることも  
必要である。

ケ P20の町民交流センター事務運営事業について、整理券の配布方法を検討する  
ことで、来場者の人数を確保することができるのではないかと。  
主催事業の内容については、子どもから大人まで楽しめる事業を企画しており、  
継続して事業をやってもらいたい。  
公演日程は年度末に偏っているように感じるので、今後は公演日程についても考  
慮し計画してもらいたい。

## ②その他の意見

ア プールに日除けがある学校とない学校があるので、教育委員会からも学校と調整  
しプールに日除けを設置してもらいたい。

イ 尚円王生誕 600 年記念事業については、限られた職員数にも関わらず、多くの事  
業を企画、執行できたことは大成功である。

ウ さわふじ未来ホールの場所を周知するためにも、国道や県道に看板等を設置でき  
ないか検討してほしい。

エ 生涯学習課については、業務が多岐に渡り職員の負担が大きいと、主幹を配置す  
る等、執行体制の強化を検討してほしい。

等があり、これらを優先課題として取り組んでいただくよう要望があったほか、委員の豊富な  
経験から、事業改善に向けた詳しいアドバイスもいただきました。

各事業について、優先順位を決めて長期的に計画し、「文教のまち西原」にふさわしい取り  
組みをして欲しいとのご意見もいただきました。

## 結びに

教育委員と有識者委員との合同によるヒアリングを行い、各事業について積極的に質問し、教育委員会の事務事業の取り組み、課題を知ることができました。

有識者委員の皆様には、大変貴重なご意見をいただいたことに、感謝いたします。いただいたご意見、ご提言を真摯に受け止め、事業内容の充実、改善に役立てていく所存であります。

この点検評価も7回目となり、職員及び教育委員の意識も変わってきました。そして、目に見える形で報告することにより、職員は、P(Plan・計画)、D(Do・実行)、C(Check・評価)、A(Action・見直し)サイクルに沿って日々課題を意識し、担当業務をより合理的に実行するようになりました。

教育委員も、教育委員会の事務事業の管理及び執行状況について、責任を持って考え、現場へ適切な指導、助言を行うという意識も強くなりました。

今後も、関係機関との連携強化を図り、より良い教育行政の推進に努めてまいりたいと思います。